



Title	国民社会の研究 第7巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Issue Date	1960-08-25
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/77631">http://hdl.handle.net/2115/77631</a>
Type	manuscript
Note	『鈴木栄太郎著作集7(国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である(同書内での言及による)。
File Information	I010_017.pdf



[Instructions for use](#)

7

10

NOTE BOOK

國民社會の研究  
第七卷

昭和三十一年六月一日

甲  
4

7

口民生活と口家	4
法律と口民	6
口民社会における集團	15
口民社会における社会的文化的交流現象	16
統治者の権	18
口家社会学の概念と意義	21
日本統治文化の特性と行政的進歩	23
行政口家と自然口家、自然口家と口民社会	26
口家社会学の国際社会学	27
社会学の地位としての口民社会学	28
合法的暴力は暴力と云はぬ可からず	29
口民社会学は社会学の社会学の組織的統一作用	30
他人の暴力と大衆的暴力を共にする	

11月5日  
 11月6日  
 11月7日  
 11月8日  
 11月9日  
 11月10日  
 11月11日  
 11月12日  
 11月13日  
 11月14日  
 11月15日  
 11月16日  
 11月17日  
 11月18日  
 11月19日  
 11月20日  
 11月21日  
 11月22日  
 11月23日  
 11月24日  
 11月25日  
 11月26日  
 11月27日  
 11月28日  
 11月29日  
 11月30日

女性主義の人々も可成り官僚に官僚である  
の。官僚も代議士も閣僚も少くも  
政治的識見も口民支配の活動  
者。閣員も大臣も大臣も皆同一である

口民の側から見た行政者は理  
方の益人である。口民の存在  
である。政治は口民の経験には  
あり。上から見た官僚制は政府の中

に、地方行政機関は未だ口民  
の、口民は制度の経験にある。口民  
の同じ法文上の意味である。口民  
が対応する行政者は即ち口民は  
地方行政機関の役人である。口民の  
生活態度も口民の生活態度の役人  
である。

の歴について見ると、口民は  
政治的の最高位にあり、人々も官  
僚の活動も統制する。口民は  
官僚の活動も統制する。口民は  
政治的政府を構成して、人々も  
政府を構成して、人々が多岐である。  
口民が支配する。口民は口民の  
行政

統治機関と政府又は地方機関  
の間に統治権がある。口民は  
口民の活動の意図は口民の  
意図を打つ。口民の職務の意図は  
口民の支配者の意図である。  
口民の活動と口民の意図と

政府は口民の経歴にはあつたが、  
故に政府の同僚も村松場の戸  
籍係も皆官位として脱身して  
居る。  
村松場の差には中央政府の  
大なる改革にもしくとせしなう  
純重、重厚、強靱、保守の精  
神に徹して居る。それこそ官位であらう。  
余白の村松場の差は中央の精  
神の上を、官位すす可は官位であらう  
とはたすい。途中の多くの経歴も  
通つて急ぐ者、指針が徹底する  
才下には恐ろしく大なる努力と歲月  
を要する。

その歴史としての統治者の意識は、  
余に對する利のしの下あつた。統治主  
化が構成して居る。甚だしくから  
厚始り余の時代より今日の民衆に  
宋の時代に利の者、被を統治として  
口民を支配するといへる。新憲法者  
の予には越え難い一線が常に存  
する。  
けねおしは一線と職場の意識は、  
一箇層に説明する。職場の出来。即ち  
行政と行政の力、指導の原理は、  
常に絶対的場所、支配、合法性、  
屍、威風、権威と云ふ存在する。予  
に示向をして居ると思はれる。か  
あ。官位民衆は今の日本文士の

するに依る。口家兵と都官をも  
大にたつた。口民ははじめ行政費  
と同列に立つと云ふ感程をいふ得ぬ。



絶望を道本家の大にわたり

心をもつ子は官軍かよくやと ~~總~~ワイ  
口や口素ちや遊懐もいをしてと ~~総~~  
軽や袋といまどうり互感する位であ  
る。それか腐敗の心は抱けた口家  
の生感である。

口民か口家の制師を ~~舞~~ 舞い  
いぢあつたり五の ~~前~~ 前には ~~舞~~ 舞いの  
中 ~~舞~~ 舞いの名は学を ~~舞~~ 舞い生活の中  
に ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞いの ~~舞~~ 舞い  
有す。 ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い  
今と云ふ。 ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い ~~舞~~ 舞い



# 法律と国民

国民は法律による生活のありゆきを  
自ら拘束せしめ、法律の執行へのものは法律  
を志し、政治を志すものである。（思いついた）  
国民は日常の生活に法律の拘  
束を感ずる事は強くない。何か  
特殊の日に因りて法律の條文を  
心得るにたゞし損をすゝむかあるや  
も考へるに調へて是れ道のみであ  
り。法律を指し、（おかしな計りや法を指す）下  
劣な人との相争になる。法律をしい  
べよるが、ある位下あり。常識の位で  
生活して居る国民は法律には是れ  
同心である。（日常の生活におけるは）  
又法律の世々下は、立法の機關の  
構成や運営、是れから生ずる権

6

回着を  
とすのぼろとして  
改撰の序に「概物義の諸君の申す大  
た実勢を好むとす人なりとある。

新義階の組織は甚不重なり  
柄であるか一般に  
深の國人はし  
國の指導者  
市町村役場の定員  
異つて来た場合  
ものとして  
介産法條が  
たふ云ひれ  
尋ねた  
亭でも  
記めてし  
の定員で  
扱ふも  
たは口  
村はよく

こゝに於ては、指すべからざるものに、又、変更  
されし場合には、是れにそのまゝ、終つて、  
行効するものか、一人の國民である。  
國民は、國家統治機關に對して、  
は、大才に對して、對するものなれば、  
其の法文に對して、又、彼人らに對し  
て、國民は、云われざるもの、に、行効する  
ものである。こゝに於ては、この點に對する。  
國家統治機關の中央に、對して、  
は、是れに對するもの、に、對して、  
是れに對して、行効は、  
得ない。  
國民は、國家統治者たり、  
は、是れに對して、  
て、完全なる、  
力

口説

よか、~~是~~はこのたまりを若さを回つてよ  
気分をなす。記述をきいて自己の  
意見を政法に示すか、否かとその  
文章も民主主義をなすは一つの道  
を要する。其の宿務にはない記述  
歩みよつて自己の意見が取りかか  
るは、義務に分析して是れは先に出  
可視性を示す文である。

口説は、市民第一の義務に違わ  
ぬ。男子の成育上の義務の世  
界での秩序や権利の秩序を法  
における秩序や権利の深遠にして、  
法律の世界と政治の世界は全く  
別の世界である。

法律の世界は、最高位の中心より

9  
口説の構成と  
この秩序は口説の

周囲の下部に行き交る組織と活

動の方向と互に知解の統制があるが、口民

の体験に於ては、最下部より上層に

及んで最上層は雲の上の魔界と

して、神の世々を清くして、  
（神の世々を清くして）

口民は口民の生活の秩序と其祭

典の爲に設けられた組織である

口民の秩序としては生業の共同作

業である。けれどもこの組織の意につく

中、人はそこから生活資料をなす

収入を得る外に権力を得る事がある

が、威能の別、宗廟の機同の取手職者達

が威能を行使し、同様にある

口民の機同の意は、人を官僚

と云ふか、官僚が持つ権力は武力

△ 民生の安全保証の役を果す可代償  
として租税を徴するは戦口の豪族  
の統治である。

の上にも来り片のの、口民を制圧  
するに及ぶ来り。官位は公を  
片の統治は支配より制圧である  
介々の口民は口民生活の安全を保障  
のための機同であるが、かつ君を口  
民より君を口民より制圧する。為  
の統治の機同下である。君をのの機  
同である口民の爲の機同下は存する  
けれども是は安んじし来りである  
口民より制圧するに、口民の地  
を秩序を確保するに、片の  
ゆえに、<sup>は</sup>口民から、君を臣属、口民  
や統治<sup>は</sup>君をのの<sup>は</sup>なく口民の  
は来り、かの機同に、口民の  
かくの如く統治文化は民を制の時代

いたことと云ふものに用ひられ、国家は国民の力の模倣であると考えられるべき。これらとして、<sup>国家の</sup> 国家の中央権におけり、<sup>国家の</sup> 国家の中央権に同じ権をもち、人共は最高位の地位に権を在るべし。最高位の権力は最大の武力の上にある。最高位の権力はかゝるの性質を呈出し、相争ひし得ず。是に異なりぬ。凡そ統治をなすものは最大の武力の上にある。高の権力をもち、支配する作用をもち、と解すべし。

国家は最大最強の統治模倣となるべきか否か。

民之口は国民の心の鏡なり。

統治の機關の統について。然し權の行使  
ととたんに彼は國民に課する。一般の  
一般の生業についてとたんに人が  
業僱借による合理的の行節をなすに  
必要にしてその職務を遂げるの一種を  
以てする。支配の權について  
支配者の専断と見ても可い。支配者の  
支配者の専断の職務の遂げるの一種  
先きの専断の一種を以てする。其の  
業。

何れにせよ統治者は統治機關の統  
について共に支配を遂げる。其の  
民に課する。職を遂げるの權と  
以てする。其の業。又統治機關は  
常に君主制の時代よりこの方常に





□ 民社層の互付の集團

世帯 (家族)

職域 (職業團體)

學校 (半職域)

(基本)  
集團

(2) 余暇集團  
生活補充集團

(3) 地域集團

近隣

聚落社會集團

(4) 特殊團體

統治團體 (國家) 行政地區團體

職業團體 (労働組合、産業連合、企業連合)

政黨

武力團體 (自衛隊、警察)

思想團體

マスコミ、宗教、 青年團體

(5) 普通團體

職業團體

15

齊一化交流の組織

- 一 統治組織
- 二 國民經濟組織
- 三 集落の相互配当組織
- 四 交通・通信組織
- 五 フロアツミの組織
- 六 都市組織
- 七 群衆組織
- 八 常務經濟（經濟成長の保證）
- 九 階級

國民社會における社會的文化的交流組織

- 一 經濟現象の齊一化
- 一 商売の地味偏差除去政策（經濟改革）
- 一 生活文化の格差（新思想）
- 一 フロアツミ
- 一 流行（衣裳、舞、歌、考へ、家合）
- 一 教育制度、教育内容、機構
- 一 交通・通信
- 一 統治機關の集中統制
- 一 國民生活齊一化の都市
- 一 國民經濟組織
- 一 都市組織
- 一 階級の分離
- 一 中央前層生活指導統制部為の階級一大隊
- 一 官吏の階級管理

統治者の序

往昔は武力又は他徳に長じた者が  
統治者の座につき、帝王となつた。今  
では選出される者が代表士となり  
その内閣を定められた。それは  
統治者の責任をなす。

口長は上級官選考された。その  
事としての統治者の序につくより、  
おから主権を人民である。

一層主権をとりわけ、彼等は  
の用具が代出された。これは主権を  
いなるより主権をたつた。たつた  
使用す。用具の組は用具

された。その用具の申はたつた  
より主権をたつた。用具の中は  
たつた。然し用具の中は一書目

之を先づ、この任然として大なる武  
器を指一本で動かす道是である。  
強が主権をいなくとも用いし用是  
は皆同一の備者である。主権を  
用備者の一組は日民治全を日民  
の手にしつわす、多少の異なり、日民  
治全毎に多少の性質は在統治文化  
をいしつわす、多少の物語つていよ。  
日本の統治文化の一組は整然  
かつ少く徳統精行なり、  
全日民の各々諸藩をいしつわす  
日民治全外にあるかしらや

日帝統治と地方自治の關係  
政府と中央集權的  
政治の關係、主權を地方行政  
の如き同じく同じく考へて

日帝統治の關係を考へる。地方自治  
都市問題 1910年

# 口元政治系制度の延上

概して口元政治制度を觀察するものは口元  
構造の中心点から觀察して行くのである  
として、口元構造の末梢から觀察するの  
行政近傍、行政市町村、都道府縣、政府  
の順に一人一人の口元に支配の力を及ぼし  
ていゝその予を察知する。

一人一人の口元が経験しない口元現  
象はあつたが、その一人も彼にせ  
まつて是れ口元之力を体験してゐる。

その各個人の体験を過不及なく受け  
取る為には、色々な上部の構造が必  
要である。政治する者として、その  
一人づつある場合を考へてみる。すな  
わち、その多量に於いて、場合が  
政治は

口民の一人もこれを經驗してゐる。現  
在。口民機構の末梢の一人<sup>に</sup>も  
純粹な形での口民政策がよみとられ、  
行政近隣と行政村落又は行政都市  
を加之の管内の一人の口民はとな  
支配を<sup>認め</sup>たか、よく見れば口民  
統治の根本は<sup>認め</sup>たか、よく見れば口民  
政府の多様な組織は口民に對して  
よき一般人達に對して迅速正確な  
事務を行はしめるために必要なの  
か。

口民は口民生活の上にあかぬ。あまの  
口民が口民生活を生きかしてゐるの  
は。



日本統治文化の階層と行政近隣

日本の統治文化における階層は、統治の組織が極めて精巧に出来、金口民の一人<sup>の幹部</sup>に見<sup>る</sup>事な一任組織統治に及す。それは某の<sup>階層</sup>を第<sup>一</sup>と見出し得る。任掛け、これは統治組織が、末端の統治構造の上に組み立てられ、このかゝるものである。末端の統治構造とは、自由行政近隣の組織である。金口<sup>の</sup>行政近隣を悉く中央に集め、その任掛けが口<sup>の</sup>統治組織である。中央の構成より上層に置かれる。次ぎく、下級構造に及ぼす構成のし方では、必ず主権が民に在り、通路に不自然なもの、又は断層が、ある。かゝる下から上の組織を、

統治は完全に行使せられた。日本の統治は古來是を任せてある。

統治をよく行けぬが否かは主権が民に過す。その権長本によつて決す。主権を民に授けずるのは日本では行政近隣にあるであらう。

口長は是の事自治体と云ふ語に用ゐられ行政近隣や行政村に對する正しい視解の遺したる。口長は自治体は自治体ではないうゝを破認するであらう。

日本の口長統治の巧妙をば行政近隣と行政村にある事を明記す可からず。

日本に忠義文化、浪義文化が在り



行政國家が所謂國家

自然國家が國民生活

自然國家は行政の探り常の事

大才くもなく小さくもない

行政の國家は興亡するが自然の

國家は不斷に存続する

行政の國家は統治の團體組織

的活動であるが自然の國家は統治

を以て爲す力國民生活の社會的統

一である。故に行政の國家は一つの

目的の社會又は機械的社會であるが

か否を以て自然の國家は生活其

の存在を以て其の目的である。多元的の

國家は其の目的を以て其の目的である。

口家新説の國手記の考証

口家の龍原の國手記の考証の考証  
即ち龍原龍原説は恐らく正當な  
あり。

口家の龍原の國手記の考証の考証  
の考証の考証の考証の考証の考証

龍原龍原の考証の考証の考証の考証

龍原龍原の考証の考証の考証の考証  
龍原龍原の考証の考証の考証の考証

龍原龍原の考証の考証の考証の考証

龍原龍原の考証の考証の考証の考証  
龍原龍原の考証の考証の考証の考証

分業組織体としての国民考

分業組織の統一体としての国民考  
の獨立體は概ね明白である。  
職業的合業と生活経済業と  
若くは考案可なりありあり  
生活活動における分業組織の統一  
体としての国民考  
統一の国民考

29

合法的暴行(敬持も大砲も)は  
曰基力とは云はぬ事にはついで

□ 良社會は社会的な常の  
組織の統一体である



他人の目撃力と大衆のテモを共に  
テハと見よるの辨

権力者の暴力と大衆の暴力  
野蠻官の暴力と民衆の加害力

日本農學の起源と米食豊穡

考古学上の研究では日本農學は水田  
農學から始まっている。西遊した水田農學が  
あつた。稲作の畑作に先だつた。日本には  
米をいへると思はれる。都昔朝平代  
に先だつた。籾文化が先だつた。籾文  
人は農を知らず石器と土器を  
用ひつた。その大陸より籾器を  
傳へた。籾器の移住者が米を食ひ  
籾器の食用の為に水田を作り  
先代の籾文人を使役して米を作  
つた。籾は肥料と共に又米の  
多くは籾器に用ひられた。籾器  
或文化人は新米の籾器或文化人  
が自らの食料の為に籾文人に  
之を食せしめた。石に籾器を食  
は

鏡臺のまじり繩又竹人ほ下度印望の  
橋の福船さ九座休させらぬ光下  
あろう。五ねお日本のお家の記  
原に丁知おまのと思ふ。

# マキバーの口家経済批判

尾川松之  
P234

マキバーが、口家をいってまへこの社会の上位に居座る  
ものを見れば、経済の絶大な権威の口家経済を正す  
べきだといふのは、私を知らぬが、然し私を  
して高く批評されざるを得ないが、然し私を  
こぼしおぼやかし、マキバーの口家経済を  
正すに、客観的考察の正に在る批評にはない。  
彼は多くの著者の口家について、私を、私を  
理想化する民権的口家の理想の上に立つて口家の  
行動を考察しよう。彼は口家の行動を正し  
く理解しようといふ、彼の理解は最も不足して  
いるものは、口家が、その上に居て、いよいよ口家記  
序の理解にあやまりあることである、オアに  
口家は、回考力の絶大な権威である、その法儀の浅さ  
、かゝり口家は、行動の習性を正しくよみと  
つて、正しい。彼は口家の行動を、民権的口家の

現象を同一視する。

彼は口家の基盤にあるものは共同作である。  
と云うている。共同作の上には口家と共同作の  
の結びがある。口家もそれらの結びの内の一つ  
である。然し口家は所帯をどの仲間のも  
に他の結び原に統制力を加へていふか、それは  
外郭制を統制にすべからざるが、口家はそれ自身  
の目的のためにとんならうと  
しやうとする。口家はそれ自身を  
彼が口家の基盤に存して、いふ思ふである。  
共同作は、口家がそれ自身の活動に  
よって復元して、いふである。共同作は、  
あつて、口家はそれ自身の活動に、  
共同作は口家が作り出すのである。  
かくして、口家は共同作の上には、  
結び

か、其の「<sup>つ</sup>」<sup>ら</sup>から、口家↓共同性↓  
格<sup>の</sup>の<sup>の</sup>共同性<sup>と</sup>云ふ順序<sup>を</sup>要する。  
その意味の共同性を此は口民性<sup>と</sup>  
と云ふのである。口民性<sup>の</sup>の<sup>の</sup>格<sup>を</sup>決定  
するのほ口家である。口民性<sup>の</sup>の<sup>の</sup>格<sup>を</sup>  
が民族である。マキハは民族を以て、  
「包括的な連帯性の基に遂に達する最  
大の集団」と対するものであるが、ところ<sup>に</sup>  
よると口家は、むしろ民族の共同性の  
内部的秩序の維持と対外防衛といふ  
村定目的を中心として人為的につくられ  
た一つの共同性であり、共同性の必要とする  
一つの要素であることにおいて、他のおつら  
の共同性<sup>と</sup>かく一つ<sup>の</sup>の<sup>の</sup>共同性<sup>の</sup>の<sup>の</sup>要素<sup>の</sup>の<sup>の</sup>ものである<sup>こと</sup>  
の<sup>の</sup>と<sup>の</sup>と<sup>の</sup>である<sup>こと</sup>。息<sup>の</sup>の<sup>の</sup>格<sup>の</sup>の<sup>の</sup>共同性<sup>の</sup>

私の現存する民権は永い間の口民権が  
生活の驛路である。口家はその力のおもむく  
まに拡大され、民権の聲を意に介せず  
出来ず強大を期して活動す。口家の  
支配のおもむく範囲が口民権を包む。  
口家は夫である。口家の健弱によりよく  
答へる。民権の安全とかが内外の敵に對  
する防衛は有二次的な意味しか大なる  
のてあり。口家は機械的あるは拡大しよう  
としていふのてあり。是れが第一の任務で  
民権の安全を第一とす。第一の希望は民権  
を第一の手段的増進にす。すなわち口  
家の第一は第一の口民権時代の口家に適  
応す。第一の第一とす。人があるかあるか  
ぬ。是れ第一とす。然して口家は是れ



を本姓として、もくしては人々の視察に  
そればかりに反して、さういふ方針に  
けんせし、口家のそのの然實は、その  
もの不機嫌、あれは、その物望は、さうい  
たげぬ。口家の、巡り、兵隊との  
武力によつて、口民を支配して、いよかき、  
口家は、武力の組織、そのよかき、その  
あし、甲、條件を決定して、そのよかき、  
口家の内外、対する、一切の條件を、  
して、いよ、口家の、武力の、大々、強弱  
による、そのよかき、武力の、そのよかき、  
大々、強弱、そのよかき、そのよかき、  
さから、兵隊、そのよかき、口家は、その  
強大を、希望し、強大を、尊し、その  
す、そのよかき、根本の、強弱、そのよかき、